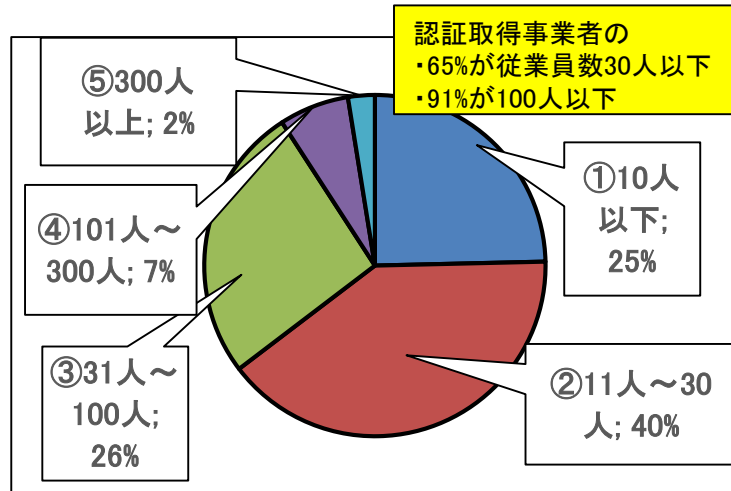


環境経営に取り組むためのツール “エコアクション21”



●環境省では「**エコアクション21ガイドライン**」を策定し、『事業者が環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持する』とともに、『社会との環境コミュニケーションを行うこと』を推進するため、ガイドラインに基づく事業者の認証・登録制度を、推進しています。

●エコアクション21(EA21)は、中小事業者でも容易かつ効果的・効率的にPDCAサイクルによる環境経営に取り組めることが特徴であり、2004年の制度創設以来、現在の認証・登録数は幅広い業種から**約8000事業者**にのぼっています。



“エコアクション21”で企業価値を高めることができます

●エコアクション21は環境への取組推進が目的ですが、認証を取得した事業者からは、それにとどまらず、「**経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底等、経営的にも効果を上げることができた**」、「**従業員研修、従業員間の役割分担の明確化、経営者による取組の総括などの具体的な行動も伴うことから、経営者と従業員、従業員間の相互理解と交流が進み、従業員の能力、経験、意欲が向上し、組織が活性化した**」、

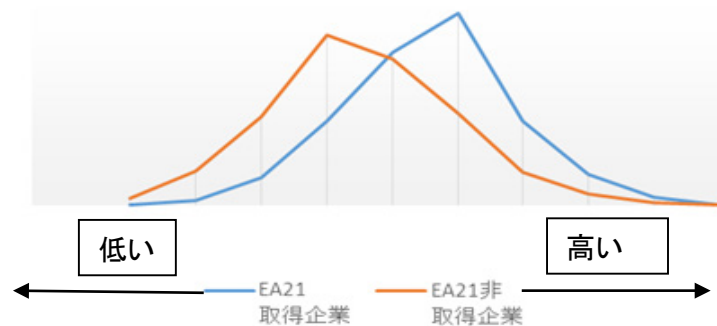
といった声があげられています。

●また、大手信用調査機関の調査によると、エコアクション21認証・登録事業者は、認証を取得していない同種同規模の事業者と比較して、総合評価点が平均で約5ポイント高くなっています。

●認証事業者は、**環境への取組を積極的に行っているだけでなく、従業員を大切に、地域にも貢献する、さらには経営的にも優れた事業者であると評価**されています。

事業者の総合評価(信用調査機関の「評点」)では、エコアクション21認証取得事業者の方が良好で、かつ「業歴」が長く、「自己資本比率」が良好と評価されています。

環境経営に取り組む企業の評価は高い



エコアクション21の特徴

①中小事業者でも取り組みやすい効果的・効率的な PDCA サイクルが構築・運用できます

- ・中堅・中小事業者の実務負担にも配慮した、取り組みやすい継続的改善のためのPDCAサイクルです。
- ・エコアクション21のPDCAサイクルは、14の取組項目(要求事項)から構成しており、取組を進めることで、経営力向上、組織の活性化を図ることができます。

③事業者の継続的な改善を支援する制度です

- ・エコアクション21は、第三者による認証・登録制度です。
- ・認証・登録事業者は、エコアクション21のロゴマークも使用することができ、積極的なPRも可能となります。
- ・認証・登録事業者は、エコアクション21審査員から審査の一部として、取組レベルを向上させるための助言を受けることができます。
- ・認証取得のための様々な無料の支援プログラムが充実しています。

②環境経営レポートの作成・公表により活発なコミュニケーションと透明性の向上を促進します

- ・取引先、従業員、家族、自治体などへ自らが環境に配慮した事業者であることをPRするためのツールとして、事業者は環境経営レポートを作成、公表します。

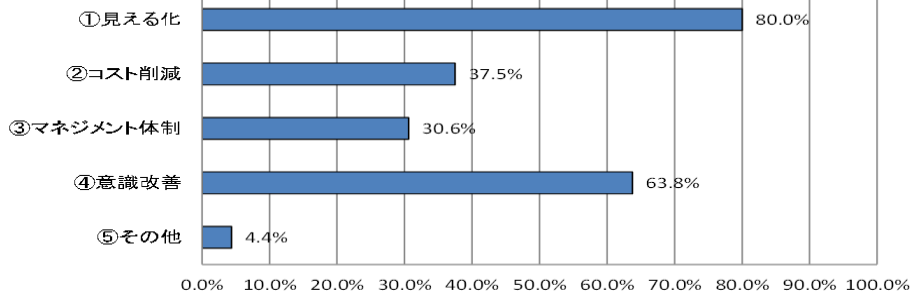


- ・環境経営レポートを活用し、様々な関係者との対話を行うことにより、社会的信頼が高まり、自社の企業価値が向上します。
- ・事業者から提供された環境データの集計・分析を中央事務局が行い、その結果を事業者へフィードバックすることにより、自らの取組のベンチマークとして活用することが可能となります。

エコアクション21の取組による効果

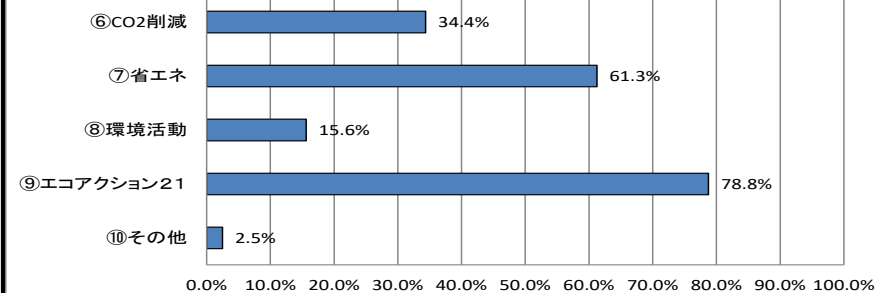
80%の事業者が「電力使用量等のデータを数値化、見える化できた」、64%が「社員一人一人の意識改善につながった」と、経営面での効果を実感しています

効果(A. 経営について、H27:N=160、複数回答可)



79%の事業者が「エコアクション21の認証取得に向けた道筋ができた、認証取得できた」、61%が「省エネの取組が社員に浸透した」と、環境活動面での効果を実感しています

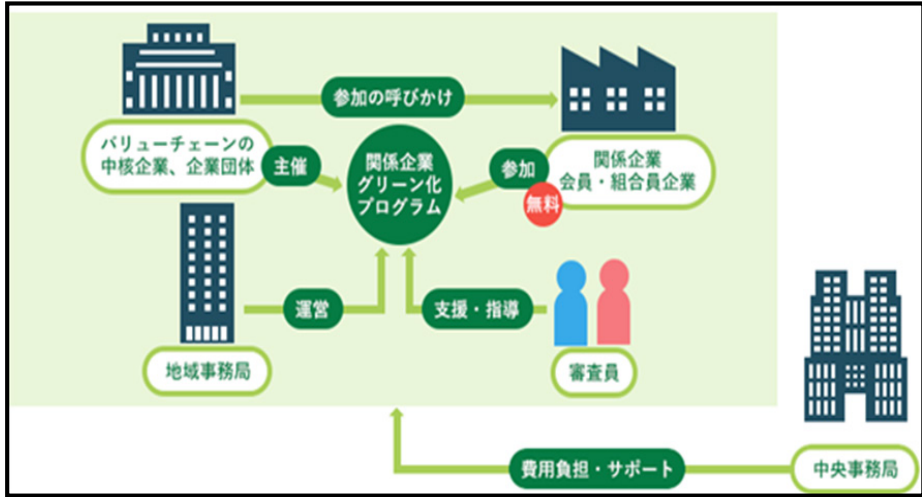
効果(B. 環境活動について、H27:N=160、複数回答可)



認証取得支援プログラム: 関係企業グリーン化プログラム&自治体イニシアティブプログラム

● サプライチェーン、バリューチェーンの中核となる企業、地域の中核となる金融機関、地域事業者団体、地方公共団体等においては、取引先、関係企業、地域企業等の環境経営の推進、コンプライアンスの強化等のための具体的な施策として、エコアクション21を活用することができます。

● 中核となる企業、団体、地方公共団体等は、参加事業者の募集、会議室等の提供等を担当。エコアクション21の地域事務局が、全体をコーディネートし、審査員が事業者の指導を担当。参加企業は無料で勉強会に参加できます。



エコアクション21認証取得までのフロー



エコアクション21の認証・登録期間等

- ◆ 認証・登録期間は2年間(認証・登録料は2年毎に必要)
- ◆ 認証・登録時に「登録審査」を受審
- ◆ 認証・登録の概ね1年後に「中間審査」を受審
- ◆ 認証・登録後、2年後に「更新審査」を受審
- ◆ 以後、中間審査と更新審査を1年毎に受審
- ◆ 環境経営レポートは、原則、毎年度作成

お問い合わせ (エコアクション21 中央事務局)

エコアクション21中央事務局 <http://ea21.jp>

- ・ 認証・登録料や審査費用はいくらぐらい必要なの?
- ・ 認証取得のための無料の支援プログラムはないのですか?
- ・ 相談や審査の申込みはどこにすればいいのですか?
- ・ 認証取得した事業者はどんな取組をしているの?

エコアクション21

検索